

NPO法人 非正規労働相談センターひろしま 通信

第 2 号 2017年 8月 1日

〒732-0057 広島市東区二葉の里1-3-16 吉村ビル2階

フリーダイヤル 0120-501-581

☎ 082-262-3751 FAX 082-264-2310
Eメール roso34@ybb.ne.jp

非正規労働者の権利拡大を！

5.28 NPO 総会開催！

「非正規労働相談センターひろしま」は、5月28日(日)に第2回総会を開催しました。

平成28年度事業報告では、3回のホットライン電話による労働相談、面談による随時の労働相談活動、最低賃金の引き上げを求める街宣、安倍政権の「働き方改革」を考える学習会の開催などの活動を通して非正規労働者の権利を守り、社会的地位向上に寄与したことが報告されました。

平成29年度事業計画では、ホームページの充実、相談活動のさらなる強化、非正規労働者の意見交換会・交流会の開催も取り組み、当法人を広島県下の非正規労働者の拠り所にしていきたいと理事長の強い決意が述べられました。

総会では、このほか決算報告書、活動予算書など全部で四本の議案が提案さ

れ、全議案は承認され総会は終了しました。

安倍政権は、経団連の主張を取り入れ、「成果」「能力」による処遇の格差は不合理ではない」「無期雇用労働者と同一の経験、能力、成果に応じた部分についてのみ同一支給」とし、部分的同一賃金が「日本型同一労働同一賃金」だ、として賃金格差を固定化しようとしています。こうしたなかで当法人は、非正規労働者の権利を守る活動をさらに強化していく決意です。



ホームページは
「NPO 非正規 ひろしま」
で検索！

最近の相談事例から（'17年1月～6月）

区分	相談内容	対応と結果
解雇	職場の上司がだらしく、ちゃんと仕事をしないので注意したら、解雇通告された。解雇理由書には、でたらめなことが書かれていた。 ＜70代男性契約社員 6/30＞	スクラムユニオンに加入してもらい、団交を申し入れた。
	「明日でやめてくれ」と言われた。理由は「同僚とうまく仕事が出来ないから」ということだった。しかし、全然心当たりのないことだった。こんな理由での解雇は納得がいかない。残業代の未払も請求したい。 ＜50代建築関係男性社員 3/3＞	スクラムユニオンに加入してもらい、解雇予告手当、残業代未払い賃金を求めて裁判を起す。 (F弁護士)
パワハラ	15年間コンビニで働いてきたが、パワハラを受け、退職せざるを得なくなった。残業代未払い、退職金未払いもある。 ＜50代女性社員 5/3＞	スクラムユニオンに加入してもらい、団交を申し入れたが、拒否してきたため、県労委にあっせん申請、現在係争中。
	派遣先の会社で、パワハラを受けている。服装のことなど自分だけ注意される。派遣会社に相談しても、慰めてくれるだけで、重く受け取らない。エスカレートしていて、体調を崩した。 ＜30代男性契約社員 4/30＞	面談に来てもらうよう勧めた。
賃金未払	有給休暇も取れず、残業代が払われていなかった。団交に一度は応じたものの、それ以降は応じない。 ＜60代ブラジル人 1/2＞	スクラムユニオンに加入してもらい、団交を申し入れたが、拒否してきたため、県労委に不当労働行為救済申立申請、現在係争中。
	美容業界で働いていたが、残業代が払われていなかった。しかも、個人事業主と会社の二つに同時に籍を置かれていた。当然給料明細も二つに分けられ、会社の給料分には社会保険、雇用保険がかけられていなかった。そのため本人は、実損をこうむることになった。 ＜20代女性社員 3/24＞	スクラムユニオンに加入してもらい、団交を重ねた。労働審判を視野に交渉を進め、解決金を受け取り、解決。
労災	造船所で働いていたとき、クレーンのフックがブロックにぶつかり、ヘルメットをかすめて落下してきた。そのショックで精神不安定となり、仕事ができなくなった。 ＜30代女性、中国人 5/2＞	労災を申請し、業務上の認定はもらった。しかし、後遺障害申請が、認められず、現在審査請求中。

区 分	相 談 内 容	対 応 と 結 果
その他	実習生として働き始めて1ヶ月たったころ、社長に暴行を受け、けがをした。暴行は日常的にあったのでそのままこの会社にいたら、殺されると思い、SNSを使ってSOSを発信し、スクラムにたどり着いた。 <20代フィリピン人実習生2名 4/2>	スクラムユニオンに加入してもらい、すぐに身柄を確保した。団交を行うが決裂。暴行については刑事告訴をした。同時に、就労先を確保するため、入管と連絡を取りながら、移籍先を探し新しい受入協同組合と職場を確保することができた。今後、暴行を行った社長と受入協同組合に対しては裁判で争う。
	建築関係で働く実習生から、本来の仕事ではなく周辺作業ばかりやらされているので、早くメインの作業をやりたい、と相談があった。 <20代フィリピン人実習生2名 6/1>	違法な作業ではない。入ったばかりなので、もう少し様子を見るようアドバイスした。記録をつけるようノートを渡した。
	賃金問題。就業規則に「55歳で賃金が20%切り下げとなる」とされており、55歳になったので適用された。この水準だと最低賃金レベルになる。その後、就業規則は改定されたが、自分には適用されない。理不尽だ。 <50代女性社員 5/3>	スクラムユニオンへの加入を勧めた。団交を準備中。
	体調が悪くなって、会社に傷病手当の手続きを頼んだが、やってくれない。どうしたらいいか。 <30代ブラジル人、派遣社員 5/14>	スクラムユニオンへ加入してもらい、団交を行った。手続きをちゃんとやるように確認した。

権力に逆らう「心」を持つ

「こんな人たち」は「共謀罪」だ！

7月11日、「共謀罪」が施行された。全国でも広く抗議のデモや集会が取り組まれたが、広島でも抗議と共謀罪NO！を訴えるデモと街頭宣伝が本通り青山前で行われた。参加者は約50名で、町ゆく市民に向かって「共謀罪」の危険性と安倍政権のもくろみを訴えた。

共謀罪は戦前の治安維持法と同じである。人の思想・信条を取り締まるための法律であり、法律違反の実行行為がなくとも逮捕・拘束が出来てしまう。そして、その共謀の事実を特定するのは警察や公

安という国家権力そのものである。そのためにはあらゆる監視活動、盗聴、密告、検閲といった手段が駆使されることとなる。メールやライン、電話なども全て国家権力のもとに管理されてしまう。こんな社会は暗黒である。安倍が「戦争のできる国」作りに向けて、国民の口をふさぎ、反対することも許さないとするものである。われわれは民主主義を守り、憲法を守るためにも共謀罪など許すことはできない。

都議選で表明された「安倍政権不信任」

都議選の結果は何を示したか？

ひとつの出来事が、それまで隠されていたさまざまな政治的事象を表面化させることがある。今回の都議選の結果は、明らかにそのようなものであった。

7月2日に投開票された都議選では、小池率いる都民ファーストの会が公明党と組んで都議会の過半数を制し、自民党は23議席しか取れないという歴史的惨敗を喫した。この歴史的惨敗を象徴するものが、定数1を争う選挙区の全敗（島しょ部を除く）であり、定数2以上の選挙区でも、自民党空白区が相次いだことであった。

自民党惨敗の原因

なぜ、このような結果となったのかについて、さまざまな原因が取りざたされている。「森友学園問題」しかり、「加計学園問題」しかり、選挙期間中の稲



田防衛相の耳を疑うような発言など、国民があきれかえる事態が繰り広げられた。そして、とどめが選挙戦最後で行われた安倍の街頭演説である。「こんな人たちに負けるわけにはいかない」と絶叫する安倍の姿は、異論を唱える市民の存在を許さない安倍政権の反民主主義的な体質を暴露した。

だが、本質的に言えば、安倍政権がこれまで行ってきた政治、議会運営

に対する国民の怒り、反発が噴出したということである。とりわけ、国政を私物化し、自分に取り入る者たちや友人たちに便宜を図るやり方に対する反発は大きいものがある。都議選を通じて、安倍政権に対する審判が行われた。これが今回の都議選の持つ意味であった。

小池・都民ファーストの会への評価

一方で、小池・都民ファーストの会をどう評価するのかという問いかけが行われている。小池・都民ファーストの会は自民党とやら変わりはない。小池自身は自民党そのものであって、そのことに幻想を持つことはできない。だが、だからといって、今回の都議選の結果がなんら意味のないものであったとみなすことは間違いである。安倍政権に対する大打撃となったこと、このことが第一義的に評価されるべきである。

反安倍政治への統一戦線

小池・都民ファーストの会の勝利は、安倍政治に反対する明確な受皿がありさえすれば、現在の政治を反転させることができるという事実を示した。その受皿が民進党ではなかったことも明らかとなった。

これらのことは、「立憲主義、民主主義を守れ、平和憲法を守れ」という最低綱領での統一戦線を、戦争法反対運動の中で生まれてきた市民運動と野党共闘の前進によって作り出すことができれば、安倍政権打倒の具体的展望が切り開けることを示している。